

中運交企第191号
令和6年3月21日

尾鷲市地域公共交通活性化協議会
会長 下村 新吾 殿

中部運輸局長
(公印省略)

令和4・5年度地域公共交通確保維持改善事業の二次評価について(通知)

日頃より国土交通行政にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、先般報告された標記事業にかかる一次評価について、これを基に二次評価を行ったため、別紙のとおり通知します。

なお、二次評価結果は協議会等において共有するとともに、次年度以降の計画等に反映いただくようお願いいたします。

【問合せ先】
中部運輸局交通政策部 交通企画課
TEL:052-952-8006

自治体・協議会名	尾鷲市地域公共交通活性化協議会
評価対象事業	地域内フィーダー系統

二次評価結果

評価できる取組

- ・ふれあいバス尾鷲地区のルート・ダイヤ改正案の市民説明会を実施し住民の同意を得るとともに、意見や要望の把握につながったことを評価します。
- ・利用者が低迷している地域間幹線系統について、三重県、関係市町、国、運行事業者と連携し利便増進計画策定に向けた検討に取り組んだことを評価します。

期待する取組

- ・公共交通の利用にとって待合環境の整備は重要であるため、停留所への屋根やベンチの設置について、関係者と連携・協働の下、検討実施を期待します。
- ・検討されている利便増進計画に基づき、今後も関係者と連携しながら、利用者の利便の増進に資する取組を通じて、地域旅客運送サービスの持続可能な提供の確保を期待します。
- ・市内を運行する地域間幹線系統のうち輸送量が低迷している系統について、引き続き、利用促進や系統維持に向け県や関係者と連携して取組を実施されるよう期待します。

中部様式

令和5年度 地域公共交通確保維持改善に関する自己評価
(及び地域公共交通計画の評価結果) 概要 (全体)

尾鷲市地域公共交通活性化協議会 (尾鷲市)

平成20年5月28日設置

令和4年3月17日 尾鷲市地域公共交通計画策定
(計画期間：令和4年4月～令和9年3月)

令和5年5月30日 フィーダー系統 確保維持計画策定等

■ 地域の特徴と背景

○本市は、市域の約92%が山林で、沿岸部には変化に富んだリアス式海岸が形成されるなど、豊かな自然環境に恵まれている一方、市街地周辺部には10ヶ所の集落が点在し、それぞれの地域において過疎高齢化が進行していることから、これらの各地域の公共交通をいかにして結ぶかが重要な課題となっている。

■ 地域公共交通計画の目標及び期間

○目標 「持続可能で、誰もが快適に利用できる公共交通を目指します」

○期間 令和4年度～令和8年度

■ 公共交通の将来像

○基本方針

- ①地域ごとの特性に応じた公共交通網の形成とサービスの確保
- ②まちづくりと連携した総合的な地域公共交通の確保
- ③地域・団体と連携した取組の推進



取組名称	取組の概要	実施結果	実施結果の考察
★ふれあいバス 尾鷲地区の運行 (フィーダー補助受給系統)	コミュニティバスの 運行を継続	前年に比べて利用者が 約1.2割減少 (20,504人⇒18,125人) (R4.10～R5.9)	本市市街地を中心に運行し、商業施設、観光施設の運行のほか、通院・通学の確保や公共交通不便地域の解消を果たすとともに、幹線（松阪熊野線、南紀高速バス、JR紀勢本線）と有機的に連携し、短距離移動においても利用可能なサービスを構築 人口減少や高齢化により、日常利用していた方の利用が少なくなったことによる利用者の減少が一つの要因と推測する。一方でダイヤに不便を感じている意見もあるため、ニーズに合ったダイヤの検討を実施し利用者の増加を図る必要がある。
★ふれあいバス 八鬼山線、ハラソ線、九鬼・早田線、北輪内線、南輪内線の運行 (フィーダー補助受給系統)	コミュニティバスの 運行を継続	前年に比べて利用者が 約0.01割減少 (30,842人⇒30,790人) (R4.10～R5.9) ※令和5年4月より2路線を3路線に分割したため、今回の評価については、八鬼山線及びハラソ線の計と八鬼山線、ハラソ線、九鬼・早田線、北輪内線及び南輪内線の利用数の計を対比	大型の商業施設、病院、高等学校等のない地区センター管内と市街地を結ぶ路線を構築し、買い物、通院、通学のための移動手段を確保します。市内のみならず、幹線（バス、JR）と連携することで、利用者ニーズにきめ細かく対応した交通ネットワークを形成。 「八鬼山線」、「ハラソ線」の2路線を分割し、「九鬼・早田線」、「北輪内線」、「ふれあいバス南輪内線」にすることで、意見や要望の多かった通院、買い物、昼食時間、市街地への増便、地域間幹線系統への接続に対するダイヤの工夫や所要時間の短縮に伴う利用者の利便性の向上や増加に取り組んだことにより利用者については、人口減少等があるなかで維持できている。 令和4年4月から9月と令和5年4月から9月を比較すると利用者が増加している。
★ふれあいバス 須賀利地区の運行 (フィーダー補助受給系統)	コミュニティバスの 運行を継続	前年に比べて利用者が 約2割増加 (1,368人⇒1,680人) (R4.10～R5.9)	既存の幹線路線である島勝線へ接続し、安定した輸送サービスを確保するとともに島勝線の利用者の増加に繋げ、須賀利地区の運行により支線としての役割を果たしながら広域幹線路線が継続的に運行できるサービスを提供 須賀利地区では、高齢化率が約90%であり、人口が約180人である。人口減少等の背景がある中、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことで、利用者数が戻ったことにより増加

2.目標達成に向けた公共交通に関する主な具体的取組 (Do)

取組名称	取組の概要	実施結果	実施結果の考察
利用者等のアンケート実施 (毎年)	バス車内、停留所において利用者アンケート及び市民無作為抽出1,000人に対しアンケート実施	利用者及び非利用者問わず、全体的な意見を聴取することができ、改善するべき点が、より明確になった	毎年アンケートで利用者の満足度調査を行っている。過去から現在までの状況と未来に向けての対策等を行っていくための重要な取組であり、今後も継続して実施予定。なお、満足度だけでなく、備考欄も設けており、利用者の要望や改正した内容への満足が把握することができる。また、利用者のみではない全体の意見を聴取することにより、これまで以上に利便性などの向上を図る。
公共交通に関する市民説明会の実施 (R5)	ふれあいバス尾鷲地区のルート・ダイヤ改正案による「市民説明会」を3回実施	ルート・ダイヤ改正及び現在運行のダイヤに対する意見や要望などが明確になった	令和4年3月に策定した「尾鷲市地域公共交通計画」における「尾鷲市地域公共交通計画」における「公共交通ネットワーク軽視の基本方針」に基づき、ふれあいバス尾鷲地区における4時間の運行が空いているダイヤの解消をするため、令和6年4月1日からの運行を目指して実施した説明会であり、ルート・ダイヤ改正に対する意見や要望が明確になった。一部ダイヤ運休を含む改正であったが、概ね住民の同意が得られた。
総合時刻表の作成	公共交通の周知及び利用促進につなげるため、公共交通の時刻表を作成し全戸配布した。また、HPにも掲載した。	市内全戸に自治体広報誌に折り込み同時配布	配布のみで効果検証は出来ていないため、今後の課題として効果検証の方法を検討していく。

計画目標・評価指標		達成状況	考察
市民満足度の向上	利用者満足度 1~5の5点換算 満足 5 おおむね満足 4 普通 3 やや不満 2 不満 1	未達成（令和5年度） 目標値：3.80 実績値：3.74	尾鷲地区の運行ダイヤの改正についての要望が多いことが未達成の大きな要因。ダイヤ改正などを行い、満足度の向上に取り組む必要がある。
	利用者数	令和4年度 実績値：51,526人/年 ※年度途中（令和5年度） 実績値（4月～9月）： 25,444人/年 目標値：53,310人/年	令和5年度は年度途中であるため実績値がなく、達成状況が把握できないが、半年間の利用者数では、目標達成が厳しい数値である。 利用者アンケートの回答者の多くが60歳以上であることから、利用者が固定化されていると推測される。 人口減少等の背景もあることから利便性を増進しつつ地域公共交通の存在を多くの人に知ってもらい、新たな利用者の増加を実現する必要がある。
持続可能性の向上	収支率	令和4年度 実績値：14.27% ※年度途中（令和5年度） 実績値（4月～9月）： 13.61% 目標値：17.4%	令和5年度は年度途中であるため実績値がなく、達成状況が把握できないが、半年間の収支率では、目標達成に届かない数値である。 委託費の増加などにより厳しい状況ではあるが、停留所の改善や一部ルート・ダイヤ変更などを行い、利用者数の増加に伴う収支率の向上を実現する必要がある。

計画目標の現在の到達点	今後の取組方針
<p>利用者満足度は、現状では未達成であり、去年より向上している</p>	<p>令和5年度の利用者アンケート調査で、満足度の評価を、「運賃」、「本数」、「時間帯」、「経路」、「バス停位置」、「乗り継ぎのしやすさ」、「待合環境」の7項目で行なった。その中で最も多いニーズは、「本数」及び「時間帯」である。これらのニーズのうち最も要望が多いものは、一番活動の多い昼間の時間帯で、尾鷲地区では4便と5便の間が4～5時間程度の間隔があり、その不満が多いことがアンケートの回答などから分かった。また、引き続き停留所の屋根やベンチの設置についても要望が多かった。利用者アンケートの回答者の多くが60歳以上であることから、利用者が固定化されていると推測される。</p>
<p>利用者数は、現状では目標値達成が厳しい数値であり、減少傾向にある</p>	<p>⇒令和4年度より地域公共交通計画が策定され、より利便性が高く持続可能なダイヤ・ルートを目指していくなかで、上記ニーズの実現へ向け、計画における「公共交通ネットワーク形成の基本方針」に基づき、「ふれあいバス尾鷲地区」の4～5時間空いている時間帯を解消するため増便を含むダイヤの改正を行い利用者の利便性の向上を図る。</p> <p>令和5年7月には地区説明会を開催しており、概ね原案に対しての住民同意が得られたことから、令和6年度より運行を実施する。</p>
<p>収支率は、現状では目標値を達成できない数値である</p>	<p>⇒ベンチ設置の要望が多いことから、乗車数が多く、設置が可能な場所において、随時ベンチの設置を行っている。今後も継続して検討、実施を行い、利便性の向上を図る。</p> <p>⇒新たな利用者の確保を行うため市民はもとより、観光者などの外部の方にも情報を周知しつつ、「乗り方教室」等を開催し、利用促進を図っていく。</p> <p>⇒委託費が年々増加していることもあり、バスの小型化などを検討し、委託費の削減を目指す。</p>

年度	直近の二次評価結果	事業評価結果の反映状況 (具体的対応内容)	今後の対応方針
前回	利用者に対する定期的なアンケートの実施及び、各地区で「公共交通に関する市民懇談会」を開催することで、住民・利用者の公共交通のニーズの把握に努めている。	市民無作為抽出1,000人に対しアンケート実施 利用者に対して、アンケート実施ルート・ダイヤ改正案に対する市内3か所の「公共交通に関する市民説明会」実施	引き続き利用者アンケート等を実施し、ニーズ把握に努める。
	コミュニティバス八鬼山線、ハラソ線を総合的に見直すことにより利用促進につながることを期待します。	令和5年4月より、2路線を分割し「九鬼・早田線」、「北輪内線」及び「南輪内線」とし運行を開始。	利用者ニーズを実現できるよう、尾鷲市地域公共交通計画の中で、持続可能な公共交通ネットワークの構築に取り組んでいく。
	市内を運行する地域間幹線系統のうち輸送量が低迷している系統について、引き続き、利用促進や系統維持に向け県や関係者と連携して取組を実施されるよう期待します	県や関係者との連携した取組について、県主催の会議や公共交通活性化協議会等を通じて検討	引き続き県や関係者との連携した取組について検討を行い、持続可能な事業の実施を行っていく。

※前回:令和5年3月10日

年度	直近の二次評価結果	事業評価結果の反映状況 (具体的対応内容)	今後の対応方針
前々回	利用者に対する定期的なアンケートの実施及び、各地区で「公共交通に関する市民懇談会」を開催することで、住民・利用者の公共交通のニーズの把握に努めている。	市民無作為抽出1,000人に対しアンケート実施 利用者に対して、アンケート実施ルート・ダイヤ改正案に対する市内8か所の「公共交通に関する市民説明会」実施	引き続き利用者アンケート等を実施し、ニーズ把握に努める。
	今年度策定予定の次期地域公共交通計画に位置づけた取組を着実に推進されることを期待します。	尾鷲市地域公共交通計画で定める「公共交通ネットワーク形成の基本方針」に基づき、八鬼山線、ハラソ線のルート・ダイヤ改正を検討し、来年度から新たな運行を開始する。	利用者ニーズを実現できるよう、尾鷲市地域公共交通計画の中で、持続可能な公共交通ネットワークの構築に取り組んでいく。
	今後もコロナ禍においても安心して公共交通を利用してもらえよう、公共交通における新型コロナウイルス対策をPRすることにより、利用促進につなげられることを引き続き期待します	飛散防止フィルムの設置や、バス車内の消毒・清掃などを実施	他の利用促進策とともに、新型コロナウイルス感染症対策のPRを行っていく。
	市内を運行する地域間幹線系統のうち輸送量が低迷している系統について、引き続き、利用促進や系統維持に向け県や関係者と連携して取組を実施されるよう期待します	県や関係者との連携した取組について、県主催の会議や公共交通活性化協議会等を通じて検討	引き続き県や関係者との連携した取組について検討を行い、持続可能な事業の実施を行っていく。

※前回:令和4年3月10日

■ 毎年度のPDCAスケジュール

	第1回 (5月～6月頃)	第2回 (10月頃)	第3回 (12月～1月頃)
コントロール となる行事等	生活交通確保維持改善計画提出	次年度予算要求	第三者評価委員会
協議・報告事 項等	<ul style="list-style-type: none"> 生活交通確保維持改善計画等の作成 前年度の決算確認 当該年度の予算決定等 	<ul style="list-style-type: none"> 次年度事業計画、予算案等 	<ul style="list-style-type: none"> 事業評価 改善方向 次年度の事業計画の策定等
PDCA サイクル	Plan		
	Do		
		Check	
			Action

【協議会の実施状況】

- 令和5年1月17日（第3回） 事業評価について協議・承認
令和4年度補正予算（第2号）について協議・承認
令和5年度事業計画（案）及び令和5年度予算（案）について協議・承認
- 令和5年5月30日（第1回） 令和4年度決算報告について協議・承認、
令和6年度フィーダー系統確保維持計画について協議・承認
令和5年度補正予算（第1号）について協議・承認
 - ・公共交通に関する市民説明会 令和5年7月25日・26日、8月2日
- 令和5年11月15日（第2回） ふれあいバス尾鷲地区のルート・ダイヤ改正、路線延長及びバス停新設について協議・承認
令和6年度フィーダー系統確保維持計画の変更について協議・承認
- 令和6年1月16日（第3回） 事業評価、令和6年度事業計画（案）及び令和6年度予算（案）、尾鷲市地域公共交通計画の改正について協議